



### 「障害者相談支援事業」は課税事業でしょうか!?

昨年末に、仙台市が障害者総合支援法に基づいて、当所も含めて16カ所に委託している障害者相談支援事業(一般的な相談を行う)が、「消費税課税」対象事業であるにもかかわらず、市も事業者も「非課税」と認識して納付してこなかったことから、消費税及び過去5年分の延滞税として2.2億円を納付するために市が補正予算を組む事態となったことが地元紙でも報じられました。しかし、この事態は全国で多発しており、そもそもこの事業が課税事業であること自体が問題と言わねばなりません。

障害者相談支援事業所では、一般的な相談以外にも、特定相談支援事業(サービス利用のための計画作成等を行う)や一般相談支援事業(地域移行や地域定着の支援等を行う)も併せて実施していますが、この2つの事業は「非課税」となっており、事業者が「非課税」と思ってきたのは無理もないのです。

同じ障害者相談事業で「課税」と「非課税」に区別されるのは、社会福祉法の社会福祉事業に規定されているか否かですが(規定されていれば「非課税」)、最近国会において、野党議員が障害者相談支援事業も社会福祉事業とすべきだとの質疑を行っています。厚労省は“障害者相談支援事業は市町村が実施主体となることを勘案して社会福祉事業に位置付けていない”と答弁したそうですが、仙台市のみならず、全国的に見てもほとんどの自治体が民間委託しており、国の言い分は全く現実を踏まえないものです。

この消費税は事業者が納付しますが、その原資は自治体からの委託料に含まれており、結果的には自治体が支払うものとなります。どこの自治体も財政的に厳しい状況の下で、儲けるためではない事業に課税して自治体からむしり取るような国の施策は一刻も改め、その予算を障害者施策の充実に振り向けられるよう、自治体からも声をあげてほしいと思います。

### どうなる!?どうする!?障害福祉事業

3年に1回実施される障害福祉報酬改定の内容が明らかになりました。この間の職員不足や物価高騰等を踏まえた大幅な改善が必要でしたが、示された改定案はその期待を裏切るとともに、これまで以上の深刻な状況を生み出しかねないとの批判が巻き起こっています。

#### ①基本報酬の減額と時間払い制度

最も大きな影響受けるのは「生活介護」と指摘されています。最大の変更点は「営業時間による設定から1時間刻みの報酬設定」で、これにより精神障害者など障害特性で短時間利用になる人や、交通の便が悪く送迎に時間を要する人などを積極的に受け入れている事業者は大幅な減収になりかねません。

なお、今回児童発達支援・放課後等デイサービスにも時間払い制度が導入されており、将来の介護保険制度との統合を危惧する意見もあります。

#### ②成果主義の強化

就労継続支援A型・B型事業で成果主義が強化され、市内でもA型を廃止してB型等へ移行する事業者が相次いでおり、収入減による生活への影響も深刻です。

B型事業所でも、平均工賃の低い事業所の基本報酬が減額となり、障害の重い人や高齢の人など、支援のより必要な人を受け入れている事業所ほど経営が大変になります。

#### ③人手不足による事業存続の危機

今回の報酬改定では、全産業中で最も下位レベルにある障害福祉従事者の大幅な待遇改善が図られるどころか、上記のような措置により、待遇引き下げを行わざるを得ない事業所も生み出しかねません。こうした事態は、現在でも深刻な人手不足に拍車がかかり、利用者へのサービス低下や廃業する事業所の増加が現実化する恐れがあります。

#### ④障害者施策予算の抜本的改善を

そもそも日本の障害者施策予算はGDPの約1%でOECD諸国の半分とのこと。軍事費ではなく障害者予算こそ2%にすべきです。

## 令和5年度 宮城野区自立支援協議会全体協議会

宮城野区では高齢者も障害者も安心して暮らすことができる地域づくりのために毎年「宮城野区地域ケア会議」と「宮城野区障害者自立支援協議会」を合同で開催しています。今年は2月7日に開催しました。

今回は宮城野区障害者自立支援協議会の振り返りについて紹介します。

令和6年度で宮城野区障害者自立支援協議会の活動を開始してから10年目を迎え、これまでの成果と課題を整理し、今後宮城野区自立協として何に取り組んでいくべきか改めて整理すること、各会議体のあり方・連動性を再確認し、担当者が代わっても機能する仕組みづくりを目指すことを目的に振り返りを行い、宮城野区自立協の取り組みを5つの機能ごとに成果と課題としてまとめました。

### 個別課題解決機能

◎連絡会では事例検討やケースレビュー等、個別ケースに関する検討を積み重ねている。エリア会では顔の見える関係となる事で協働支援や相談し合える体制構築に繋がっている。

△事例検討等の実施後、振り返りを行う機会がない事や当事者視点での評価についても増やしていけると良いといった課題もあげられている。

### ネットワーク構築機能

◎実務者ネットワーク会議では宮城野区全体と3つのエリア（幸町、鶴ヶ谷、高砂・岩切）に分け、それぞれの地域特性に合った取り組みを展開してきた。地域包括支援センターとの協働関係を築いてきている事や普段関わりのない機関も含め、顔の見える関係や互いの機関の役割について理解を深める事ができ、支援者間の緊密化を図る事で個別支援の基盤づくりに繋がっている。

△顔の見える関係と言っても年に1,2回の開催では協働支援等には繋がりがづらい、普及啓発としての単発的な取り組みだけでなく、地域課題を整理・検証し、構築したネットワークを活かした取り組みにも展開できると良いといった課題もあげられている。

### 地域課題発見機能

◎連絡会では相談傾向と課題の共有を実施。エリア会では民生委員・児童委員、地域包括支援センター等、様々な方に参加いただき、ネットワークの構築とともに地域の声を吸い上げる場としても機能している。

△課題の共有後、抽出・整理・目標へと繋げていく仕組みをさらに整える必要がある事や連絡会においては参加者が限られているといった声もあり、今後検討が必要であるといった課題もあげられている。

### 資源開発機能・地域づくり機能

◎区内の民児協定例会に連化し、障害者相談支援事業所や宮城野区障害者自立支援協議会の周知の継続、区役所担当地区保健師の地区活動と連動する形での取り組みに参加、各会議体で把握された課題を集約・検討し、勉強会のテーマ設定や取り組みに活かし活動を行ってきた。

△取り組む課題についてどういった活動方法が適当なのか検討し、実施していけると良いといった課題もあげられている。

### 人材育成機能

◎事例検討やケースレビュー等の実施により、支援者のアセスメントの補強、視点の広がり、アプローチ方法の拡充等に繋がっていると考えられる。

△地域課題などに応じた地域で必要な人材のイメージの共有を図る必要がある事、主任相談支援専門員や基幹相談支援センター等の専門性を活かした人材育成に取り組めると良いといった課題もあげられている。